

こども①誰でも通園制度

～7月からスタートします～

こども誰でも通園制度とは？

保育所などに通っていないお子さんが、時間単位で保育所などに通える新しい制度です。こどもの健やかな発達や、育児の負担軽減のために、ぜひご利用ください。

同年代の
こどもとの関わり

子育てに関する
お悩み相談

育児を少し離れて
リフレッシュ

対象

- 利用日時点で、生後6か月～満3歳未満
- 認可保育施設、企業主導型保育事業所、幼稚園に通園していない
- 福島市に住民登録がある

料金

1時間あたり **300円** (施設により異なる)

時間

上限 1人あたり**10時間**／月

“利用登録”
“施設の情報”
コチラから!!



問い合わせ先

福島市こども未来部幼保企画課

☎ 024-525-3750